

生徒の皆さんへ

京都府立北嵯峨高等学校
校長 國府 功

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について

- 臨時休業期間について
3月2日（月）はLHR、清掃終了後、完全下校とする。
3月3日（火）から3月13日（金）までの間を臨時休業とする。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により臨時休業の終了日を変更することがある。
 - 学年末考査について
 - （1）3月13日（金）に臨時休業が終了した場合
当初予定していた3月3日（火）から9日（月）までの4日間を16日（月）から19日（木）にスライドして実施する。なお当日の時間割についても同様である。ただし、16日（月）だけ1時間目の始業を午後1時15分とする。
 - （2）臨時休業が延長された場合
追って連絡するが、学年末考査については、日程を変更して実施するという心づもりで学習に取り組むこと。
 - 学年末考査以降の予定
 - 3月23日（月）：自宅学習
 - 3月24日（火）：午前中答案返却 15分×8
 - 3月25日（水）：自宅学習
 - 3月26日（木）：終業式、大掃除、LHR
 - 臨時休業期間中の生活等について
 - （1）新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるということを理解し、不要不急の外出を控え、基本的に自宅で過ごすようにすること。
 - （2）やむを得ず登校する必要がある場合、必ず事前に学校へ連絡すること。
 - （3）学校からの連絡は次の方法により行うので、学校のホームページをこまめにチェックするとともに、確実に連絡が取れるよう留意すること。電話連絡に対する応答ができるように留意すること。
Classiでの連絡については校内グループの「見ました」を確認のため必ず押すこと。

【連絡方法】

 - ① 学校ホームページ
 - ② PTAお知らせメール
 - ③ Classi
 - ④ 自宅等への電話 - （4）手洗いや咳エチケット（マスクの着用等）、基本的な感染対策を行うと共に、毎朝の検温など、健康観察に努めること。
 - （5）発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の生徒は075-222-3421、京都市外の生徒は075-414-4726）へ相談するとともに、学校へも連絡すること。
 - （6）学習について
 - ア 臨時休業の期間中、部活動は禁止とする。
 - イ 各自の課題に応じて学習に取り組んでおくこと。
 - ウ 各教科から課題等の指示がある場合は、指示内容を確認の上学習に取り組むこと。
 - エ **担任及び教科担当者から学校において補習等の個別の指導については、必ず参加すること。**
 - （7）その他、何か相談したいことや報告すべきことなどが生じたときは、速やかに学校へ連絡すること。
- 3月に予定されていた授業・行事等について
学年末考査、補習・補充、追認考査等の単位認定・進級に関することや教科書購入などの新年度準備に関することについては、追って連絡する。